

「骨太方針2005」を閣議決定

「三位一体の改革」の総仕上げを明記

政府は6月21日、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」、いわゆる「骨太方針2005」を閣議決定した。三位一体改革について、3兆円規模の税源移譲などを「平成18年度までに確実に実現する」と明記。さらに、地方六団体が求めていた「国と地方の協議の場」での議論を盛り込んだほか、「第2期改革」についても言及した。このため、地方六団体は同日、「平成19年度以降の第2期改革の足掛かりができた」と評価する六団体会長談話を発表した。しかし、補助金改革の残された6、000億円をはじめ義務教育費国庫負担金や生活保護費など、三位一体改革の総仕上げに不可欠な具体策は、すべて秋に先送りされた。結局、骨太方針が強調する「三位一体改革の実現」の成否は、秋の陣に向けた地方六団体の結束と行動力にかかっている、ということになりそうだ。

また、国と地方の協議の場においても、地方の意見を聞きつつ議論を進める」とした。地方六団体が求めていた同協議の場が「平成18年度」までの「期限付き」だが公式に認知された。

また、「税源移譲はおおむね3兆円を目指す」と述べ、改めて「3兆円の税源移譲」を「政府公約」に明記。併せて、来年度税制改正で個人住民税の税率フラット化を基本に所得税から個人住民税への税源移譲を実施することも盛り込んだ。また、国庫補助負担金改革については「税源移譲に結びつく改革、地方の裁量度を高め自主性を大幅に拡大する改革を実施する」とし、「残された課題については、平成17年秋までに結論を得る」とした。

地方交付税については、「国の歳入の見直しと歩調を合わせて、地方歳入を見直し抑制する等の改革を行う」とする一方、「平成18年度においては、地域において必要な行政課題に対しては適切に財源措置を行い、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する」とした。併せ

骨太方針2005は、日本経済は「バブル後」を抜け出したと強調し、重点強化期間（平成17～18年度）までに取り組む課題に「小さく効率的な政府」のための3つの変革新しい時代を実現するための取組み 民需主導の経済成長 の3つを挙げた。

の3つの変革」では、「官から民へ」「国から地方へ」を徹底させるため、「資金の流れを変え、仕事の流れを変え、人と組織を変える」として、「政府自らが身を切り効率化に徹底する道筋」を示した。うち、「仕事の流れを変える」では「国から地方への改革」の方向を示した。具体的には、「平成18年度までに三位一体の改革を確実に実現する」とし、そのため「経済財政諮問会議で進捗状況をフォローアップす

て、「2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化を目指す」、国・地方の双方が納得できるかたちで歳出削減に引き続き努める」とした。このほか交付税の算定方法の簡素化、透明化に取り組む「ことも盛り込んだ。昨春秋に決着した「三位一体の改革の全体像」にかかると「政府・与党合意」の内容を踏襲したもの。一方、「地方財政計画の透明性・予見可能性を高める」として、地方財政計画の計画と決算の乖離の是正を図り、おおむね今後1年以内を目途に経済財政諮問会議で解消に向けての選択肢、方法等について議論し整理する。地方財政の予見可能性を向上させ、地方公共団体が経営努力を発揮できるよう、中期地方財政ビジョン」を策定する。三位一体の改革を通じて不交付団体(市町村)の人口割合を高める。ことを盛り込んだ。

◆秋に総人件費改革の基本指針 「人と組織を変える」では、国・地方の徹底した行政改革と、公務員の総人件費改革を示した。行革では、国は地方支分部局の業務見直し

「小さく効率的な政府」のため

踏襲

◆交付税は「政府・与党合意」を踏襲

活 動

や市場化テストによる民間への業務開放などを、地方には「新地方行革指針」に基づき、「集中改革プラン」の公表と給与情報（給料・各種手当・級別職員数等）や財政状況について「団体間の比較分析を可能とする公表システム」を平成17年度中に構築するとした。

また、公務員の総人件費削減のため、「国・地方ともに定員の『純減目標』」などの目標を掲げて強力に取

地方六団体

「骨太方針2005」で会長談話

政府が6月21日、経済財政諮問会議及び臨時閣議において決定した、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」に対し、地方六団体は次のとおり会長談話を発表した。

地方六団体会長談話

本日、「基本方針2005」が閣議決定されたが、「国から地方へ」の、構造改革を進める小泉内閣の最重要課題として、三位一体の改革の実現について引き続き真摯に取り組んでいく姿勢が明らかにされたものと考えられる。

国と地方の協議の場が、三位一体の改革を推進する上で重要な役割を果たしてきたことを踏まえ、「国と地方の協議の場においても、地方の意見を聞きつつ議論を進める。」と明

り組む」とし、「総人件費改革のための基本指針を平成17年秋までに作成し、平成18年度の予算や地方財政計画から順次反映させる」とした。

「骨太方針2005」は、このほか、「新しい躍動の時代を実現するため、財政構造改革など5つの取組み方針を示した。

財政構造改革では、「小さくて効率的な政府」など3原則に則り「国・地方が歩調を合わせて歳出・歳入一

記されたことは評価できる。今後とも、定期的に開催し、これを制度化する必要がある。

3兆円の税源移譲は、確実に実施する必要がある。そのためには、地方の改革案に沿って国庫補助負担金改革を着実に進める必要がある。我々としても、先送りされた6千億円税源移譲に結びつく国庫補助負担金改革案を提示する考えである。

地方交付税については、「平成18年度においては、地域において必要、な行政課題に対しては適切に財源措置を行い、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する。」とされたが、平成19年度以降も地方側の意向を十分踏まえ、所要額の確保を図る必要がある。

体改革を推進する」としたが、その具体策は「今後1年以内に、改革の方向性について選択肢、改革工程を明示する」との指摘にとどめた。また、「国民の安全・安心の確保」では、大規模地震対策などの防災対策投資や、「世界一安全な国、日本」復活のための治安対策を推進するとした。「持続可能な社会保障制度の構築」では、最後まで調整が難航した社会保障給付費の伸びについて、

平成18年度までの三位一体の改革の成果を踏まえつつ、地方分権を「更に推進する」との方針が盛り込まれたことは、地方財政自立に向けた平成19年度以降の第2期改革についての足掛かりができたものと考えられる。平成18年度までの改革で着実な成果を上げ、更なる平成19年度以降の「第2期改革」の推進を求める。

行政改革については、地方としても納税者である国民の信頼に応えるべく一層の改革に強力に取り組んでいく決意である。国においても行政改革を徹底、推進するとともに、地方に対する国の規制や関与の撤廃を確実に実現することが重要である。

地方分権推進のための三位一体の改革こそが真の構造改革であり、究極の財政再建である。今後とも、小泉総理の強いリーダーシップのもと、政府関係各位のより一層の改革努力を求めらる。

「医療費適正化を目指す政策目標を設定する」としたが、具体措置は平成17年度中に結論を得るとした。

「次世代の育成」では、少子化の流れを変えるための施策を国民運動として推進するとした。「人間力の強化」では、フリーター20万人の常用雇用化プランの充実・強化を盛り込んだ。一方、グローバル戦略の強化では、経済財政諮問会議で平成18年春を目途に「グローバル戦略」を取りまとめた。

また、「民需主導の経済成長」のため、「デフレからの脱却」と「活性化のための政策転換」を挙げた。活性化のための政策転換では、政策対象は「人」に、底上げから先端支援へ、国内対策からグローバル競争への「活性化のための政策3指針」を挙げた。その上で、規制改革・民間開放、税制改革、活性化を目指した歳出の見直しを行うとした。うち、公共投資については、「目標達成に向けての取組みを引き続き着実に推進する」とした。「景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準を目安に重点化・効率化」するとの抑制路線を引き続き継続することを示した。

このほか、「平成18年度予算の考え方」では、聖域なき歳出改革の堅持・強化、予算配分の重点化、効率化・総人件費をはじめ歳出の抑制を挙げた。

(自治日報記者 井田正夫)

平成16年度地域づくり総務大臣表彰
「地域振興部門」受賞

現地レポート

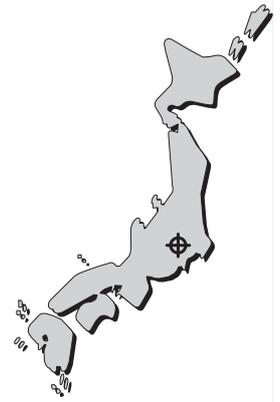
ゆべし 柚餅子づくりで地域を活性化

～生涯現役グループが小さな村に活力を～

▽子供たちも柚餅子づくりに挑戦



特産品の数々



長野県

てん りゅう むら 天龍村

天龍村は、面積109.53㎡だが、その9割以上が山林で、天龍川とその支流が造るV字渓谷の中に集落が点在する人口約2,000人の「純山村」である。主力産業であった林業の衰退等により昭和30年代から生産人口の流出が進み、典型的な過疎の村となり、現在では65歳以上の人口割合が48%を超え県下一の高齢化率となっている。

天龍村では過疎対策と村おこしをテーマに早くから特産農産物の確立や産業開発、企業誘致、更には観光開発に取り組んできたが、その中に「竜峡小梅」という長野県南部特有の品種である食用を主目的とした小梅の木が産地作りの一環として植えられていた。また戦時中に進められてきた電源開発により、天龍川を始め

信州というと比較的高原や高冷地を連想されがちで、春が訪れるのが遅いというイメージを持っておられる方が多いと思うが、そんな中で天龍村は長野県でも最も南部の地域に位置し、村の中央には天龍川が縦断し最下流域になるため、標高でも県内では最も低い位置になる居住区がある。

▼信州に春を告げる村



フォーラム

天龍村中心地域



その支流まで多くのダム、発電所が建設されてきた近代史があり、他の例に洩れずこいつた施設の周囲には多くの桜が植えられ、桜の季節には花見客でにぎわい、住民に対する憩いの還元も忘れられていない。四方を山々に囲まれ自然豊かな地であり、県内で最も温暖な気候に恵まれた天龍村の梅や桜の開花は、毎年、信州に春を告げる。

▼先人たちの試み

過疎化が村の課題として挙げられるようになってから、同時期木材価格の低迷が進み、林業にかかわる仕事も衰退し、主力産業の混迷が進んだ。それらの対策として居住環境の改善、工業企業の誘致などによる職場の確保など、様々な取り組みが先人たちによって行われてきた。また農業分野でも地域特性を生かした農産物の選定、特産物の掘り起こし、新品目開発など苦心の取り組みがさ

れてきた。むしろ山村であり急傾斜地がほとんどで、大規模な面積確保も望めない農地条件の中で農業生産に活路を見出す手段としては当然の道を行ってきたといえる。

そんな農業振興のなかでまず取り組んだのが地形と気候を生かした作目の選定で、「茶、梅、柚子」は三本柱として早くから取り組んできた。その背景には戦時中から盛んであった養蚕産業の衰退に伴い、桑園に変わる作目選びとしてこのような作目が選ばれたようである。

もちろん最近でも新品目開発や古くからの特産物の掘り起こしは行われており、観光と結びついた農産物の扱いも生産者団体や地元団体の積極的な活動が行われている。

▼地域ごとに興る生産団体や加工団体それを育成援助する村の取り組み

天龍村の居住域はJRの中心駅や役場庁舎のある周辺域を除けば、ほとんどが数軒から数十軒の点在する集落から成り立っている。それぞれの集落ごとに特産物農業生産や加工の団体、農産物などの販売に一工夫した団体、また農業にこだわらずボランティア活動に近い団体など、集落単位を問わず複数誕生してきた。もちろん全ての団体が恒久的活動を成功させてきたわけではなく、発足して一年足らずで活動が沈静化してしまうものもある。活動が活発な団体を見ると、比較的奥さんやおばあちゃんたちが発起人になって始めた

団体が多く、あらためて母ちゃんパワーカーの頼もしさを感じる。

こうした民間団体の取り組みに対して、村は何を支援してきたのかと問うてみても、特筆すべきものはない。ただ、自分たちの活動を大事にしていきたいと一生懸命な団体に対しては、何とかしてやりたいという「村」特有の情動的な力が働いて、結果的にハード面での補助事業の取り入れ、村独自のソフト面での支援事業など後方援助の積極的な取り組みがされてきた。ただしすべての団体について支援がなされてきたわけではなく、支援団体には実績が重視され、あくまでも自立した団体活動を支援する姿勢をとってきた。

もちろんこうした支援は村のみが行ってきたものに限らず、村を越えた地域、県、そして何より農業改良普及センターの地域に密着した綿密な指導体制があつてこそ確立されてきたものと強く信じるものである。

三本柱の振興農産品目のひとつ、「柚子」に着目し、早くからその加工と販売を、地元構成団体としてその活動を活発に取り組んできた、代表的な団体に「天龍村柚子生産者組合」がある。

▼柚子と柚子組合の思い出

柚子組合が誕生した坂部地区は、愛知県と静岡県、長野県の3県にまたがる県境域の、天龍村でも最南端の集落であり、県境ということもあり山深く、天龍川の峡谷に南北

朝時代の落人が切り開いた隠れ里とされる歴史も古い希代の集落であり、約240年前に書かれた「熊谷家伝記」、国の重要無形民族文化財の「坂部の冬祭り」が伝わるなど、今でもその名が知られる。そんな集落であるが、天龍村のなかでも典型的な過疎、高齢化の集落でもある。

坂部地区において柚子組合は、地域の活性化と生活する者の生涯現役を目的とし、地域の伝統文化を次世代に伝承するため、昭和50年に平均年齢78歳の組合員15戸30人で「天龍村柚子生産者組合」として設立された。柚子をはじめとした地元産材料にこだわった商品開発をすすめ、現在では柚子は村の代表的な特産品となった。

もともとこの団体の前身は、組合長の関京子さんが坂部に嫁いできてしばらくしたころ、過疎や農業離れが危惧され始め、関さん自身不安を感じるようになっていた矢先、若い主婦こそ家庭を守り、野菜くらは自分で育てて、地域にしっかり根を下ろしていこうという強い意志から、生活改善グループ「あゆみ会」を結成したことから始まっている。当時10人の若妻で始められた活動である。

昭和48年に開催された村の「暮らしの総合展示会」に「柚子」が展示され、一見するとこげ茶色の塊で、見た目も良くないのだが、薄く切ってそれを口に運んだとき、なんとも上品な香りが口の中いっぱい広がり、深い感動を覚えたと関さん

フォーラム

柚餅子生産者組合のみなさん



は言う。それは、宝物が実は自分の足元にたくさんあることに気づかされたことでもあった。そして、「こうした宝物を次の世代に伝承していくことが、私たちの責任なのだと感じるようになった。」と言うように、この生産者組合が生まれるきっかけとなったのである。

柚餅子は古くは武士の携帯食として作られ、伝えられてきたもので、囲炉裏の生活がなくなるのと同時に消えようとしていた。関さんらグループがその作り方を教わり、「坂部の冬祭り」の客に出したことがきっかけになって、本格的な生産、商品化の活動をするようになったのが始まりである。現在の柚餅子消費の主流は、酒の肴(辛口)やお茶席での干菓子(甘口)として珍重されるほか、会席料理にだされる一皿の端に並べられることも珍しくない。薄く切ってそのまま食べるのが一般的だが、「薄く切った柚餅子をレタスや

キュウリ、チーズ、ハムなどに挟んで食べてもおいしい」と関さんは薦めてくれる。

簡単に柚餅子の作り方や材料内容を説明すると、柚餅子の主原料となる柚子は12月ごろになると直径10センチ程度の黄色い実をつけるかんきつ類で、柚餅子は熟した柚子を用いて作る。まず、大きさを選別しながらきれいに柚子を洗い、中身をくり抜く。そして、その中に味噌、小麦粉、クルミ、ゴマ(甘口の場合は砂糖や蜂蜜を加える)などを練り合わせて詰め、中身が吹きこぼれるのを手入れしながら4時間ほど蒸し器で蒸す。その後乾燥室に入れて3〜4ヶ月間自然乾燥させるのだが、この間も出来上がったときに硬くならないように手揉みの作業を繰り返す。このように冬の間のおはあちゃんや主婦の間隙がかかった純特産品といえる。

柚餅子組合が特筆されるべく先進性があるのは、いち早く自分たちの地域にある食文化のすばらしさを再発見し、高齢化が進む村において、高齢者自らが地域の活性化のために立ち上がり、高齢者だけの手により手作りで柚餅子作りをしているところである。柚餅子の生産を通じて高齢者自身が柚餅子作りを楽しみ、それが生きがいとなっている。現在では村の代表的な産業として高齢者の雇用の場となっている。

過疎地域においては、高齢化の進展が深刻な問題となっている中で柚餅子生産者組合の取り組みは、過疎

町村で若い力がなくても、高齢者だけで積極的に地域のために頑張ろうと努力することにより、地域活性化につながることを実証したものといえ、生涯現役を目指す好事例として、他の過疎地域の大きな参考になっている。

柚餅子生産者組合は、今では地域の活動として定着したものとなっており、祭りなどの地域文化を地元児童や都市部住民へ伝える体験学習も手がけ、定着してきた。柚餅子を生かした商品の開発や、地元産材を使って、味噌や漬け物の開発・生産をし、現在では26品目にまで生産を拡大している。柚餅子等の特産品の開発・生産だけでなく、学校での柚餅子作りの講習、切り絵講座ふれあいコンサート等の開催、都市からの山村体験を受け入れるなど、村の地域づくり団体の代表格として活発に活動している。

柚餅子といえば天龍村というくらい長野県内や周辺地域では知名度が上がっており、小さな村にとって、高齢者の雇用の場としても重要な地位を占めている。高齢者のみの組合であるので、大規模な生産はできないが、小さな村にとっては、組合の生産する柚餅子等の特産品の販売は、地域経済の活性化につながっているのである。

▼観光と農業・生産者団体の連携

柚餅子組合のように柚子の加工品を中心に、そこから組織活動を展開する団体もあれば、農産物品を

独特の販売ルートを確立して、観光などに結びつける団体もある。小梅の需要は近年伸び悩んでおり、青果は毎年決まった量の需要に限られ、単価の上昇を望むのは難しくなってきた。そこで、鶯巣小梅の会に見られるような体験収穫を企画し、継続するグループもある。また観光立村を目指すようになり観光施設に揃えられる、地元産農産物加工品を生み出す「味開発グループ」など、ひとつのグループに刺激されそれぞれの団体の活動が盛んとなり、観光というひとつの線上で結びつこうとしている。

▼今後の課題と対策

このような魅力ある地場産活動が活発になっても、辺地における高齢化と後継者不足は止まったわけではない、むしろ若者が継承することの難しさを痛感して今に至っている。全国的な少子化現象であるため、小さな村は影響をもろに受けてしまう。今後の最大の課題は若い力をいかに仲間として取り込むかである。今後はこうした団体へ、若い世代の加入を進めることにより、規模の拡大と活動のいっそうの活性化を期待したい。

またこれら団体には、高齢化社会に対応することが期待されるが、柚餅子組合は地域内の高齢者世帯への副食サービスの提供なども計画している。組合の地域への貢献度が更に大きくなることを期待している。

(産業建設課 鈴木浩孝)

情 報

カプセル Now & New

高速回線の早期導入を北海道
新篠津村

村は、村民からの高速回線導入の要望を受け、NTT側と協議した結果、ADSLの早期導入が図られることになった。NTTへのADSLの仮申込者が一定以上集まれば最寄り電話交換局をADSL対応型に設備更新することになったもので、村では仮申込者を募集した。

村堆肥センターが本格稼働
山形県 鮭川村

村では、キノコ栽培で使いたおがくずや家畜の糞尿などを混合して堆肥をつくる村堆肥センターが本格稼働しており、今年秋ごろに最初の堆肥が完成する。堆肥は村内農家に配布するほか、堆肥を使った花や野菜などの栽培法を研究する事業を進め、有機農法の普及を図る。

鳥獣による農作物被害 群馬県 中之条町

イノシシやサルなどの有害鳥獣による農作物被害が深刻な町は、特に被害の多い大道と貫湯平両地区をそれぞれ1500m、1200mの電気さく(高さ約1.5m)で囲み、侵入を防ぐ対策に乗り出す。電気さく設置で効果が認められれば、各地区への設置を進めていく。

課長の裁量で業務内容に
岡山県 嵐山町

町は、横断的な業務遂行と縦割り意識の変革を目的に、課長の裁量で業務内容に応じた人員配置を行う試みを導入した。一般職員の位置付けを「係」でな

く、課の一員として明確化した上で、課で扱う事務全般を担当させる。課内で横断的に業務を遂行し、業務の効率化を図る。

不法投棄防止に報奨金
神奈川県 愛川町

山間部の林道などに不法投棄の多い町は、不法投棄を通報した住民に対し、投棄者が判明し処理・解決した場合に1件1万円を報奨金を交付する制度を開始した。報奨金制度により住民に不法投棄の現状を知ってもらい、町ぐるみで不法投棄の未然防止につなげるのがねらい。

学童保育に修道院
山梨県 山中湖村

村は、有料の学童保育施設(放課後児童クラブ)を設けるに当たり、村中心部にある修道院「サレシアン・シスターズ」を活用して運営を開始した。人件費を含む年間運営費300万円のうち、半額を村が補助。残りは利用料で賄う。シスター10人は保母の資格を持つ。

遊休農地を活用し体験農園
新潟県 巻町

町は、農地の有効活用と都市部との交流拡大をねらいに、高齢化や後継者不足で遊休地化した農地を町外のサラリーマンなどに貸し出す体験農園事業に取り組む。1区画50平方mで、年間貸出料は1区画7500円を予定。シャワー付きの休憩施設や駐車場も設置する。

勤務時間を変更できる
三重県 御浜町

町は、公務の都合に合わせて職員勤務時間を変更できる制度を試行した。町主催の会議、

イベント等への参加や夜間の税徴取訪問などは時間外勤務で対応していたが、通常業務に支障のない範囲で、早朝や午後からの出勤など7つの勤務時間帯から選べるようにした。

「町防災マップ」を複製し
和歌山県 吉備町

町は、東南海・南海地震などの大災害に備えるために「町防災マップ」を6500部複製し、町内の全世帯に配布した。マップはA1サイズで、水にぬれても破れにくい紙を使用。各家庭で自主避難経路を考えてもらうなど、住民の防災意識を高めることもねらいとしている。

振興総合計画を今年度中
熊本県 大津町

町は、まちづくりの指針となる10年間の振興総合計画を今年度中に策定する。策定に当たっては、商工会などにヒアリングするとともに、町民へのアンケートや意見交換会を行う。新計画では、既存事業の縮小・廃止、住民サービスと住民負担の見直しなどが焦点となる見通し。

8月15日にスピーチ
鹿児島県 知覧町

第2次世界大戦末期に旧日本軍の特攻基地が置かれていた町は、命の尊さや平和の大切さを広く全世界に訴えようと8月15日にスピーチコンテストを開催する。今年16回目、戦後60年に当たることから、平和コンテストの開催なども計画している。

新時代を生きぬく首長のためのサロン 特別企画「これからの河川と地方自治」

環境と防災 今後の戦略

(財)日本生態系協会では、自立した美しい自治体を目指す市区町村長の皆様の自由な意見交換・交流のためのサロン「首長のアゴラ」を開催することになりました。今回は国土交通省河川局の塚原調整官をお招きし、これからの時代に求められる防災の考え方や川に自然を取り戻す新しい公共事業など「川」の環境と防災に関する話題をご提供いただき議論・意見交換を行いたいと考えています。ふるってご参加下さい。尚、お席には限りがございます。お早めにお申込み下さい。

「アゴラ」とは政治発祥の地古代ギリシャで市民が議論を交わした広場です

- 1、日時 平成17年7月29日(金) 18:30(受付開始18時、1時間半、途中入退室自由)
 - 2、会場 都市センターホテル会議室(東京都千代田区平河町・地下鉄永田町駅徒歩2分)
 - 3、対象 市区町村長、助役、収入役
 - 4、参加費 5,000円(飲食付)
 - 5、申込及び問合せ先 電話、ファックスまたはEメールで氏名、所属、連絡先をお知らせください。(財)日本生態系協会
グランドデザイン総合研究所
「電話」03・59551・0244
「FAX」03・59551・2974
「E-mail」head_office@ecosys.or.jp
- 参加申込を受付した後、会場までの経路等をご連絡いたします。

カプセル Now & New

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

神奈川県町村会は5月30日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

(6月12日付就任)

神奈川県町村会長
足柄下郡湯河原町長

米岡 幸男
よねおか ゆきお

昭和12年生



【役場住所】神奈川県足柄下郡湯河原町中央2・2・1

【町長に当選するまでの経歴】 昭和55年湯河原町議会議員 平成7年湯河原町長

【町長としての当選回数】 3回

【町村会関係の経歴】 平成11年神奈川県町村会監事 15年神奈川県町村会副会長

【主な業績】 四季彩のまちづくり(幕山の梅、城山のあじさい、星ヶ山のさつき、池峯の紅葉) ふれあい農園スタート 県下初のこども110番制度スタート 国体アーチェリー競技会開催 ゆがわら男女共同参画プラン策定 「さがみの小京都ゆがわら」として全国京都会議開催
【趣味】 ゴルフ・100円ショップめぐり

山梨県町村会は5月11日の町村長会議で次のとおり会長を選出した。

(6月1日付就任)

山梨県町村会長
南巨摩郡身延町長

依田 光弥
よだ みつや

昭和6年9月28日生



【住所】山梨県南巨摩郡身延町梅平1318

【町長に当選するまでの経歴】 昭和62年身延町議会議長 平成元年身延町監査委員 8年身延町長

【町長としての当選回数】 3回

【町村会関係の経歴】 平成9年南巨摩郡町村会長 15年山梨県町村会副会長

【主な業績】 身延町武道館落成 身延町在宅介護センターオープン 男女共同参画推進のまちづくり条例制定 梅平住宅団地宅地分譲 下部町・中富町・身延町法定町村合併協議会設立 町例規集のデータ化 町誌データ化(ホームページ掲載) 3町(下部町・中富町・身延町)合併協定に調印
【趣味】 テニス
【家族】 妻

石川県町村会は5月19日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

(5月19日付就任)

石川県町長会長
羽咋郡志賀町長

細川 義雄
ほそかわ よしお

昭和8年7月21日生



【住所】石川県羽咋郡志賀町高浜町の23番地

【町長に当選するまでの経歴】 昭和46年志賀町議会議員 平成2年志賀町長

【町長としての当選回数】 4回

【町村会関係の経歴】 平成9年石川県町村会監事 13年羽咋郡町村会会長

【主な業績】 アクアパーク・シン建設 花のミュージアム「フロリー」建設 町祭「西能登やつちや祭り」開催 志賀町児童館新築 町立志賀診療所建設 上熊野小学校・高浜小学校大規模改修 上水道配水池築造 町立小学校コンピュータ機器整備 志賀町立図書館建設
【趣味】 ゴルフ・読書・旅行
【家族】 長女・孫3人

静岡県町村会は6月15日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

(6月16日付就任)

静岡県町村会長
田方郡函南町長

芹澤 伸行
せりざわ のぶゆき

昭和12年12月6日生



【住所】静岡県田方郡函南町柏谷406番地の1

【町長に当選するまでの経歴】 昭和62年函南町議会議員 平成6年函南町長

【町長としての当選回数】 3回

【町村会関係の経歴】 平成15年田方郡町村会会長(現田方市町会) 同年静岡県町村会副会長

【主な業績】 函南町シルバー人材センター法人化 西部コミュニティセンター設立 熱函道路無料化 函南町観光協会設立 堆肥生産プラント完成 農業集落排水処理施設完成 柏谷温泉湧出・温泉会館落成 こみ焼却所リサイクルプラザ完成 大竹トンネル完成 田方北消防署完成 函南駅前立体駐車場完成 春光幼稚園完成 庁舎落成
【趣味】 ゴルフ・家庭菜園
【家族】 妻

情 報

愛知県町村会は6月13日の役員会で次のとおり会長を選出した。

(6月17日付就任)

愛知県町村会長
西春日井郡西春町長

うえの まさお
上野 政夫
昭和11年7月4日生



徳島県町村会は6月10日の定期総会で次のとおり会長を選出した。

(6月13日付就任)

徳島県町村会長
名西郡石井町長

ばんどう ただゆき
坂東 忠之
昭和4年8月3日生



鹿児島県町村会は6月7日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

(6月8日付就任)

鹿児島県町村会長
薩摩郡さつま町長

いのうえ しょうぞう
井上 章三
昭和22年1月18日生



【住所】愛知県西春日井郡西春町大字九之坪宮前2番地
【町長に当選するまでの経歴】 昭和46年大阪府枚方市議会議員 57年西春町議会議員 61年西春町長
【町長としての当選回数】 5回
【町村会関係の経歴】 平成5年西春日井郡町村会会長 平成17年尾張町村会会長

【主な業績】 対話町政(ご意見箱・アイデア制度等) シルバー人材センター入会率日本一「環境と健康」都市宣言 環境(罰金つき環境3条例制定等) 教育改革【教育長公募・独自の少人数教育(2人担任制)等】 公募による社外重役制度 評価制度(お客様サービスマン評価・外部評価制度)
【趣味】 カラオケ・魚釣り・園芸
【家族】 妻・娘

【住所】徳島県名西郡石井町藍畑字西覚門644番地
【町長に当選するまでの経歴】 昭和42年石井町議会議員 62年石井町長
【町長としての当選回数】 5回
【町村会関係の経歴】 平成元年名西郡町村会会長 9年徳島県町村会副会長

【主な業績】 石井中学校校舎建築 健康とやすらぎの町づくり事業(前山公園整備事業) し尿処理施設建設(グリーンセンター)建設 廃棄物再生利用施設(リサイクルセンター)建設 飯尾川公園いししいドーム(温水プール・トレーニング館)建設
【趣味】 スポーツ鑑賞・読書
【家族】 妻

【住所】鹿児島県薩摩郡さつま町鶴田3545-1
【町長に当選するまでの経歴】 昭和61年衆議院議員秘書 平成7年鶴田町長
【町長としての当選回数】 4回
【町村会関係の経歴】 平成15年鹿児島県町村会副会長

【主な業績】 防災行政無線の整備 中山間地域総合整備事業種子地区の完成 青森県鶴田町と姉妹盟約締結と交流促進 上場・大平地区ほか簡易水道の整備 水辺の楽校鶴田龍舟祭の開催 鶴田駅ニュータウンの建設 特産品販売所「自慢館」の建設 社会教育優良公民館表彰受賞 奥薩摩の水タル舟の運航 ふるさとづくり定住促進条例の制定
【趣味】 芸術鑑賞
【家族】 妻・子3人

市町村長特別セミナー

受講者募集

市町村アカデミー(市町村職員中央研修所・嶋津昭学長)は、来る7月26、27の両日、全国の市町村長を対象に「第2回市町村長特別セミナー」を開講する。

今回のセミナーでは、「地域の活性化方策を探る」を重点テーマとして、地域再生、地域活性化などについて、大学教授や民間有識者など著名な講師からの講演とともに、地域創造との共催で地域文化についての講演・レクチャー・コンサートを行う。同セミナーの内容は次のとおり。

7月26日(火)

「知識社会をめざす地域再生」
東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授 神野 直彦氏

「地域創造との共催事業」

「地域文化の創造に向けて」
指揮者、バリ・ラムルー管弦楽団首席指揮者 佐渡裕氏
地域に根ざした音楽文化の普及等について講演

「芸術と聴衆はまちのインフラ」
NPOTリトーン・アーツ・ネットワークディレクター 児玉 真氏
演奏家 蘭田真木子氏(ソプラノ)

「ゆふいん活性化の取組み」
清水 英範氏
(株)由布院玉の湯代表取締役会長
7月27日(水)
「江戸絵図から東京の原景観を探る」
東京大学大学院工学系研究科教授

参加費は、宿泊費、食費、図書資料費などを含め1万円。参加希望者は、7月15日(金)までに、郵送またはFAXでお申し込み下さい。

【問合せ・申込み先】

市町村アカデミー研修部
〒2261-0025 千葉市美浜区浜田1の1
電話 043 276 3126
FAX 043 276 5251
ホームページ http://www.jamp.g.jp

随 想

■ 今昔長崎街道二人旅



佐賀県 長原一
北町 中源

随
想

江北町は佐賀県のほぼ中央部に位置し、古くは長崎街道によって栄えた小田宿があり、現在もJR長崎本線と佐世保線の分岐点にあり、特急停車駅でもある肥前山口駅を有しており、今も昔も交通の要衝の町として栄えてきました。

昨年は、NHK衛星放送15周年記念番組として放送された、『最長片道切符で行く、列島縦断1万2千キロの旅』で、関口知宏さんが北海道稚内を出発し、ゴールした駅が肥前山口駅ということで本町が全国にPRできたことをたいへん喜んでいました。

また、昭和30年代は炭鉱の町として栄え、私を通った小学校は、生徒数3千人を超すマンモス校で、町の人口も1万6千人を超えていました。しかし、エネルギー革命により、昭和44年に炭鉱が閉山し、人口が1万人を下回る過疎の町になったばかりでなく、石炭採掘に起因する

地盤沈下が生じ、鉱害の爪あとを残しました。

その後の30年間は、町は最重要施策として鉱害復旧に全力を注ぎ、平成8年度に完了するまで、約1千億円の巨費を投じて、全町復旧を終えました。

私が町長に就任したのは平成4年3月からで、まず、鉱害復旧の総仕上げを混乱なく成し遂げました。そして、佐賀県下の交通の、へその町として、利便性を生かし、定住促進を図るべく住環境の整備(道路と下水道)に取り組んできました。現在は、少子化を何とか食い止め、若い人に住んでいただけるように、小・中学1年生の給食費の全額補助を始め、未就園児在宅支援、障害児親子支援等、子育て支援に重点的に取り組んでいます。

さて、私の趣味は長崎街道を歩くことなのですが、そもそも私たちが夫婦が街道を歩くようになったきっかけ

けというのが、5年前の日曜日に、久々に休みが取れて、長崎街道をたどり佐賀駅まで歩いてみよう、ふと思いたったことでした。そして16キロの道を5時間かけて、歩いてみました。

これまで何百回と車で通った道でしたが、いざ歩いてみると、車からではわからなかった素晴らしい自然や当時の長崎街道を偲ばせる古い建物など、新しい発見に感激！牛津宿を過ぎ、歩きながらいろいろなこと話し合っているうちに、佐賀駅に到着。思ったより疲れが少なく、心地よい達成感に浸りました。

2回目は1年近く経ってからで、古地図と名所旧跡が書かれた本を片手に歩きましたので、旧街道の名残がよくわかり、楽しみが倍増しました。境原宿・神崎宿・中原宿・轟宿・田代宿・原田宿、とJR長崎本線・鹿児島本線沿いを歩き、5回目からは筑豊線沿いを散策し、特に冷水峠越えは難関で、獣道を歩くようでしたが、かえって昔の苦労がよくわかり、前後にある山家宿・内野宿は当時の名残を多く残した印象に残る場所でした。

続いて、飯塚宿・直方宿・木屋瀬宿・黒崎宿・小倉宿、と東の方に向かい、10回目にして目的地である『常磐橋』にたどり着きました。

9回目的木屋瀬は長崎街道の中での、町並みの保存に一番力が入られた宿場跡で、黒崎駅の近くには「曲里の松並木」として300メートルにも及ぶ素晴らしい松並木に出会

い、感激しました。次に方向を変えて、西に向かって歩き、小田宿・北方宿・塚先宿・嬉野宿を過ぎ、いよいよ長崎県に入りましたが、彼杵宿の手前では美しい棚田に見とれて、道の間違えたこともしばしばでした。

14回目は、松原宿・大村宿と雪の降る山道や大村湾沿いを歩きました。が、寒さをあまり感じなかったのは、美しい雪景色が2人を応援してくれたからだと思えます。永昌宿(諫早)・矢上宿を過ぎ、最後の17回目は西の箱根といわれる日見峠を越えて、目的地、長崎奉行所西役所跡(現在の県庁)に辿り着きました。

長崎奉行をはじめ、幕府の諸役人や諸大名、全国各地の承認や学者・文人・維新の志士等、様々な人が行き来し、江戸時代の政治・経済・文化に大きく貢献して、新しい日本を生み出す原動力となった街道を3年かけて17日間、84時間45分で歩ききった達成感に、夫婦で感慨ひとしおでした。

この長崎街道2人旅が終わり、感じたことは、めまぐるしく変わる現代において、便利さや速さは格段の感がありますが、人の心はそれだけ成長したのかと、先人たちの息づかいをあらこちらで感じるにつけ、『狭い日本そんなに急いでどこへ行く』今の日本これでもいいのか』と強く感じる次第です。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

住基台帳の閲覧制度に関する調査まとまる

総務省は、住民基本台帳の閲覧制度に関する調査結果を公表した。調査は、平成16年度の住基台帳の運営実態について、全国の2、400市区町村(平成17年5月1日現在)を対象に実施した。

平成16年度の閲覧請求件数は150万8、799件。利用目的別では、ダイレクトメールその他の営業活動が69・9%、市場調査11・3%、世論調査8・1%、学術調査0・7%で営業活動を目的としたものが7割を含める結果となっている。

また、請求者別では、ダイレクトメール業者等62・2%、公務員11・5%、市場調査会社10・3%、公的機関6・0%、学術団体0・8%、報道機関0・6%の順となっている。

一方、閲覧状況への自治体の対応について、審査等の取扱いを条例で定めている団体が2・3%(55団体)、規則を定めている団体が1・7%(40団体)、要綱又は要領を定める団体が31・6%(785団体)で、請求者に身分証明書等の提示を求めている団体が81・3%、事業者の場合に法人登記等の提示等を求めている団体が39・4%であった。

なお、「住民基本台帳の閲覧制度等のあり方に関する検討会」が本年秋頃に最終報告をまとめて、来年の通常国会に住民基本台帳法の改正案を提出する予定としている。

平成17年度防災白書まとまる

内閣府は6月14日、平成17年度の「防災に関してとった措置の概況、平成17年度の防災に関する計画」(防災白書)を取りまとめた。

報告書では、昨年度多発した記録的災害として、新潟県中越地震及び福岡県西方沖地震の発生、観測史上最多の19個の台風の接近及び10個の上陸、日降水量400mm以上の集中豪雨が観測史上最多の30回発生等を挙げ、災害の教訓に学び、国、地方公共団体、民間部門、地域コミュニティ、国民の一人ひとりまで、あらゆる主体が「備え」を実践することが重要と位置付けている。

「備え」として、中央防災会議で取り入れられた、「地震防災戦略」(対象地域を定め、被害想定を公表し、対策大綱を定める)の実施を掲げ、戦略の実践に向けた関係府省、地方公共団体等による一体的な取組み、首都直下地震に係る戦略の策定・等により、人的被害、経済被害を軽減するため、行政による様々な支援、促進策の充実強化が必要であり、最終的には、個人や企業、地域コミュニティ全体が自らのリスクと捉え、実際の行動に移さない限り成果は現れないとしている。

基本は国民一人ひとりの防災意識及び地域コミュニティの防災力であり、災害知識を事前に身に付ける、家具の固定、最低3日分の食料・水の備蓄、災害場所及び避難路の確認、災害時には自らの身は自ら守る、初期消火に務める等の防災目標を社会全体で共有し、生命財産を守る行動を実践し、国民運動へ展開することを提案している。

農山漁村余暇法を改正

改正農山漁村余暇法が、6月22日の参院本会議で可決成立した。

同法は、農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備を促進することを目的としたもので、農山漁村に滞在して地元の人達とふれあいながらその土地ならではの暮らしを体験する宿として「農山漁村体験民宿」の登録制度を設けており、改正の主な内容は、次の3点。

農山漁業体験民宿業者の登録実施機関について、「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」に従い、国が全国で1つの公益法人(現在は(財)都市農山漁村交流活性化機構)を指定する制度から登録基準を満たしていれば国に登録できる制度にする。

農山漁業体験民宿業者としての登録については、これまで農山漁業体験活動等のサービスを提供する農山漁業者等に限定していたが、NPOや一般の民宿が地域の農山漁業者等と連携して同様のサービスを提供する場合も登録の対象とする。

農山漁業体験民宿業者の登録基準に、「体験活動中の利用者の事故に備えた保険の加入」を追加する。

本改正により、グリーンツーリズムが活発化し、現在全国に約五百軒ある登録民宿業者も増加が見込まれる。なお、同改正法は、12月に施行される。

この夏にかける。

	一	二	三	四	五	六	七	八	九	計
一等 <small>前後賞合わせて</small>	3	0	0	0	0	0	0	0	0	円
一枚	0	0	0	0	0	0	3	0	0	円



サマージャンボ3億円

1等・前後賞合わせて

1等 2億円 1等前後賞 各5千万円 2等 1億円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

財団法人全国市町村振興協会／全国市長会／全国町村会／全国市議会議長会／全国町村議会議長会

2005年 市町村振興宝くじ
 7/15 (金) 発売
 発売期間：7/15 (金)～8/2 (火)
 抽せん日：8/12 (金)